

丸亀市 ソーシャルメディア YouTube 運用基準

丸亀市が運用するソーシャルメディア YouTube ページの適正かつ円滑な運用のため、必要な事項を定める。

1 運用の目的

丸亀市の市政情報や地域活動、観光・文化情報などのさまざまな情報を動画で発信することで、閲覧者に本市の魅力をアピールするとともに、より身近に感じてもらうことを目的とする。

2 運用管理者

- (1) YouTube ページの適切かつ円滑な運用のため、丸亀市の YouTube 運用管理者（以下「運用管理者」という）を置く。
- (2) 運用管理者は、秘書広報課長をもって充て、次に掲げる業務を行う。
 - ア YouTube のアカウント登録・ID・パスワード管理に関すること
 - イ YouTube 全体の構成および調整に関すること
 - ウ YouTube 上で発信する情報の内容に関する指導・助言に関すること
 - エ 市民等との情報交流における全庁的な調整に関すること
 - オ 不適切な投稿の削除に関すること
 - カ その他、YouTube の運用に関すること

3 運用方針

- (1) 掲載主体
掲載主体は、秘書広報課とする。
- (2) 掲載する情報
丸亀市の魅力を発信するさまざまな動画情報。
- (3) 運用時間
不定期に掲載することとし、原則として、土曜日、日曜日、祝日および年末年始を除く午前8時半～午後5時15分に行う。
- (4) コメントへの対応
動画へのコメントは入力できないようにする。
- (5) YouTube 運用の停止
YouTube で情報を提供するにそぐわない理由がある場合、丸亀市アカウントを速やかに削除するものとする。

(6) 運用基準の変更

運用基準は、予告なく変更する場合がある。変更後の運用基準は、別途定める場合を除き、丸亀市ホームページ上に掲載した時点から効力を生じるものとする。

(7) 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて丸亀市が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律および条例に基づき、適切に取り扱う。